

# まもり

題字：京都府知事 西脇隆俊氏 揮毫



91号トピックス

## 令和6年度通常総会開催

・令和5年度事業報告 等

### 京都市消防局

## 建築基準法の一部改正を踏まえた令8区画の拡充について

一般社団法人 **京都消防設備協会**

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下る妙満寺前町450番地(京都共済消防会館内)

TEL(075)231-7601 FAX(075)231-6385

E-mail : info@kyoto-setsubikyokai.or.jp

URL : <http://www.kyoto-setsubikyokai.or.jp/>



金剛院塔婆（三重塔）（重要文化財建造物）

2024年度 全国統一防火標語

**「守りたい 未来があるから 火の用心」**

# まもり

## 第91号 目次

一般社団法人 京都消防設備協会

- ◆ 表紙：金剛院塔婆（三重塔）（重要文化財建造物）
- ◆ 令和6年度通常総会
  - 瀧中会長あいさつ…………… 3
  - ご来賓祝辞 澤熊防災監様…………… 4
  - ご来賓祝辞 名畑会長様…………… 5
  - 令和6年度通常総会…………… 6
  - 令和5年度事業報告…………… 6
  - 貸借対照表・正味財産増減計算書…………… 9
  - 令和6年度事業計画…………… 11
- ◆ 消防関係法令改正通知コーナー…………… 12
- ◆ 建築基準法の一部改正を踏まえた令8区画の拡充について…………… 13
- ◆ 協会だより 入会正会員等一覧…………… 14
- ◆ 行政短信 編集後記…………… 15

### 舞鶴市消防本部 管内情勢



本部所在地 京都府舞鶴市  
字北吸1044番地  
管内面積 342.13km<sup>2</sup>  
管内人口 75,790人  
管内世帯数 38,849世帯  
本部等内訳 1本部 2署  
職員数 124人  
消防団員数 932人  
(令和6年4月1日現在)

#### 舞鶴市の地勢とあゆみ

舞鶴市は本州のほぼ中央部、日本海が最も深く湾入したところにあります。京都府の北東部を占め、京阪神から100km圏に位置します。

昭和13年、西地区は舞鶴市として、東地区は東舞鶴市としてそれぞれ市制を施行。そして昭和18年には両市が合併し、現在の舞鶴市が誕生しました。さらに昭和32年には加佐町を編入、市域が拡大しました。以来、海という自然の恵みと、交通網整備や国際交流、各種イベントなど個性あふれるまちづくりを進めています。

当消防本部は、昭和18年10月25日京都府舞鶴消防署として創設以来81年の歴史を重ねてきましたが、令和6年2月1日に中出張所を閉所し、現在は1本部2署、消防職員124名をもって、日夜、消防行政に取り組んでいます。



#### 【表紙写真の説明】

##### 金剛院塔婆（三重塔）（重要文化財建造物）

永保2（1082）年高岳親王（真如法親王）の菩提のため白河天皇が建立、久安2（1146）年美福門院によって平忠盛が奉行し本堂の建立とともに修飾したと伝えられています。

現在の塔は、室町時代の再建とみられ、初層内部の須弥壇の格状間の蓮唐草文様や、軒先の構法、斗拱の積上げ方式等は、室町時代の特徴をよく示しています。

悲しくも美しい伝承に彩られるこの塔婆は、周囲の楓とともに、深い落ちつきをもって自然景観に溶け込み、王朝文化の雅びを今に漂わせています。

## 令和6年度通常総会懇親会「ごあいさつ」



一般社団法人 京都消防設備協会

会長 **瀧中 昇**

本日は、公私ともご多忙の中、総会へご出席いただき、ありがとうございます。

会員の皆様、関係各位におかれましては、平素より当協会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年は、6月中の梅雨入りとなり、早くも台風の接近がニュースとなっております。また、1月1日発生しました能登半島地震発生以来、全国各地で多くの地震が発生するなど、改めて日頃からの備えが重要であると認識を新たにしているところです。

さて、本日の総会では、昨年度の事業結果及び決算報告、本年度の事業計画及び予算案についてご審議をいただき、誠にありがとうございました。

昨年度の事業を見ますと、点検済票のラベルにつきまして、昨年度より若干減少したものの、各種講習、研修会他各種事業が計画通り実施でき、総体として良好な結果を残すことができましたのは、ひとえに皆様方のご協力の賜物であり、深く感謝する次第です。

協会では、これまで火災予防思想の普及、消防用設備等の設置及び保守管理に携わる人々の育成と資質の向上、消防用設備等点検済表示制度の運用などの事業を推進してまいりました。

本年度も、こうした事業に積極的に取り組み、消防用設備を通じて府民の皆様の安全・安心を支え、社会貢献の使命を果たしていきたいと考えておりますので、今後とも会員の皆様のご理解とご協力、関係各位のご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

## 令和6年度通常総会懇親会「祝辞」



京都府危機管理部

防災監 **澤熊 輝力**

はじめに、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震によってお亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された全ての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

京都府では、発災以降、1月4日に災害支援対策本部を立ち上げ、行政職員の派遣等、府内市町村とともに継続的に支援を行っているところですが、引き続き、被災者や被災自治体のニーズを踏まえ、必要な支援を行ってまいります。

改めまして、本日、令和6年度一般社団法人京都消防設備協会の通常総会を滞りなく終えられ、懇親会がご盛会のうちに開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、日頃から瀧中会長を先頭に、本府の消防防災行政の推進に格別の御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年の府内の火災出火件数は、速報値で516件となっており、前年比で14件の減少となりました。また、住宅用火災警報器につきましては、府内における設置率は約89.9%、条例適合率も約68.7%と、それぞれ全国平均を上回っており、府民の皆様の高い防火意識がうかがえる状況となっております。

これもひとえに、貴協会の住宅用火災警報器の普及促進や消防設備の普及、消防用設備等点検済表示制度の運用などの積極的な取組と、各消防機関の皆様の火災予防の取組の賜であり、日頃の御尽力に改めて深く感謝を申し上げます。

京都府といたしましても、貴協会の皆様をはじめ、府内の消防関係団体の皆様としっかり手を携えながら、消防防災体制の充実、強化に努めてまいりますので、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

本日の御歓談の中で、皆様の繋がりが更に深まりますことを願いますとともに、一般社団法人京都消防設備協会の今後益々の御発展と、本日お集まりの皆様のお健勝、御多幸を御祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 令和6年度通常総会懇親会「祝辞」



京都府消防長会

会長 **名畑 徹**

本日は、一般社団法人京都消防設備協会の令和6年度通常総会が、無事開催されましたこと、またこのように大変多くの皆様お集りのもと、懇親会が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

瀧中会長をはじめ、役員、会員の皆様には、京都府内の消防行政の推進に対し、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震の発生から、早くも半年が経過しようとしています。本地震では、5月28日現在で、260名の方が犠牲となり、現在も3,000人以上の方々が、避難所等での生活を余儀なくされております。

この度の地震によりお亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様の安全と一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

本年は、全国各地で地震が頻発しておりますが、地震のみならず、近年大規模化・激甚化する災害に対する備えを、より一層強化する必要があると感じているところです。

貴協会には、日頃から住宅用火災警報器の普及促進や、消防用設備等の維持管理の徹底に御尽力いただき、感謝申し上げます。京都府消防長会といたしましても、京都府及び貴協会と連携を図りながら、消防用設備等の適切な維持管理や設置指導等、引き続き火災予防の取り組みに傾注してまいります。

今後も、府民の皆様がより安全に暮らすことができる社会の実現に向け、京都府内消防本部一同邁進してまいりますので、皆様のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人京都消防設備協会の今後益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 令和6年度通常総会開催

令和6年度通常総会が6月11日（火）午後3時から、ホテルグランヴィア京都 5階古今の間において開催されました。

門野副会長の開会宣言、瀧中会長の挨拶に続き、定款の定めにより瀧中会長を総会の議長に選任し、議事録署名人の指名の後、次の4議案について慎重に審議が行われました。



- 第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算承認に関する件
- 第2号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)決定に関する件
- 第3号議案 役員選任規則の一部改正に関する件
- 第4号議案 理事の選任に関する件

審議の結果、いずれの議案の決議が原案どおり可決承認されました。

なお、第1号議案及び第2号議案の概要について本号に掲載しましたので、ご覧ください。

## 令和5年度事業報告書及び収支決算(第1号議案関係)

令和5年度は、協会の目的達成のため、消防用設備等に関する講習会や研修会をはじめ様々な事業に取り組み、また、出火防止に向けた取り組みとして、消防用設備等の点検報告率の向上、住宅用火災警報器の普及促進を目指した啓発活動や避難困難者住宅に設置されている住宅用火災警報器の点検奉仕活動などの公共性の高い取組について、京都府及び府内各消防本部と連携して事業に積極的に取り組みました。

### 1 通常総会

令和5年6月13日(火) ホテルグランヴィア京都 出席者143名(委任状出席含む)

### 2 講習会・研修会等

#### (1) 消防設備士講習

第1回 京都市会場 令和5年 9月20日 ～ 令和5年 9月29日  
 福知山市会場 令和5年 10月 5日 ～ 令和5年 10月 6日

※(数字)は前年度実績

会 場	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	特殊消防	計
京都市会場	85 (101)	261 (284)	175 (160)	19 (17)	540 (562)
福知山市会場	37 (35)	69 (52)	—	—	106 (87)
計	122 (136)	330 (336)	175 (160)	19 (17)	646 (649)

第2回 京都市会場 令和6年 1月23日 ～ 令和6年 1月26日  
 福知山市会場 令和6年 2月 8日 ～ 令和6年 2月 9日

※(数字)は前年度実績

会 場	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	計
京都市会場	108 (110)	254 (210)	151 (153)	513 (473)
福知山市会場	—	42 (55)	42 (58)	84 (113)
計	108 (110)	296 (265)	193 (211)	597 (586)

第1・2回の受講者合計 1,243名(1,235名)

#### (2) 消防設備士受験対策講習

協会の独自事業として、消防設備士試験の受験者を対象に実施しました。

京都市会場 令和5年6月26日～30日

※(数字)は前年度実績

会場	消火設備	警報設備	消火器	計
京都市会場	3 (5)	4 (2)	6 (10)	13 (17)

受講者合計 13(17)名

(3) 消防設備点検資格者講習及び再講習

(一財)日本消防設備安全センターから消防設備点検資格者講習及び再講習の事務委託を受けての講習を実施しました。

\* 消防設備点検資格者講習

※(数字)は前年度実績

区分	講習年月日	場所	受講者数
第1種	令和5年5月24日～26日	ハートピア京都	78 (78)
第2種	令和5年5月31日～6月2日	ハートピア京都	76 (79)

受講者合計 154(157)名

\* 消防設備点検資格者再講習

※(数字)は前年度実績

区分	講習年月日	場所	受講者数
第1種	令和5年6月21日	ラポール京都	101 (116)
第2種	令和5年6月22日	ラポール京都	95 (99)

受講者合計 196(215)名

(4) 消防用設備等技術研修会

協会の消防用設備等の新たな知識、技能の習得を目的に実施しました。

(京都市会場)

日時	令和5年8月25日(金) 午後1時30分から午後4時40分まで
場所	京都税理士会館3階 京税ホール
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の予防行政の動向について 講師 総務省消防庁予防課 総務事務官 金子 将大 氏</li> <li>・ガス系消火設備について 講師 株式会社コーアツ 技術グループ技術情報チーム 大橋 篤男 氏</li> <li>・避難の新しいカタチについて 講師 ナカ工業株式会社 西日本営業推進部 営業推進課 三好 奈月 氏</li> </ul>
出席者数	84名

(北部会場)

日時	令和6年2月19日(月) 午後2時から午後4時30分まで
場所	宮津市みやづ歴史の館
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難の新しいカタチについて及び実機体験 講師 ナカ工業株式会社 西日本営業推進部 営業推進課 三好 奈月 氏</li> <li>・都道府県消防設備協会事務局長会議から 講師 (一社)京都消防設備協会 事務局長 那谷 章</li> </ul>
出席者数	41名

3 消防用設備等点検済表示制度の推進

消防用設備等の維持管理の徹底、点検実施者の責任の明確化及び防火対象物の点検の確実な履行の促進を目的に実施しました。

(1) 消防用設備等点検済表示管理委員会

令和5年 9月 6日(水) 幹事会(書面会議)

令和5年12月 7日(木) 表示管理委員会 京都ホテルオークラ3階会議室

(2) 消防用設備等点検済表示登録会員数

令和6年3月31日現在

※(数字)は前年度未会員数

消防用設備等点検済表示登録会員数	
北 部	20 (20) 社
京都市内	97 (98) 社
南 部	19 (19) 社
他 府 県	2 ( 3) 社
計	138 (140) 社

(3) 京都府・消防用設備等セミナー(消防用設備等の適正点検に向けて)

あらゆる法令を遵守する意識の醸成と、表示登録会員等の業務資質の向上及び点検済表示制度に対する理解と認識を高めることを目的に実施しました。

日 時	令和5年12月1日(金) 午後1時30分から午後4時30分まで
場 所	京都税理士会館3階 京税ホール
テーマ	・最近の消防法令等の改正及び消防用設備等の点検、点検報告時の留意事項 ・消防用設備等の奏功及び事故事例 講師 (一財)日本消防設備安全センター違反是正支援センター 次長 宇津澤 弥生 氏 ・ 調査役 黒田 哲司 氏
出席者数	73名

(4) 点検推進指導員による巡回訪問

点検済証の信頼回復を目的に点検推進指導員が府内の表示登録会員を訪問し、点検報告制度と表示登録制度について再確認を行うとともに、情報交換を行いました。(11会員)

(5) 点検済票(ラベル)の交付状況

令和6年3月31日現在

※(数字)は前年度実績

点検済票(ラベル)の交付状況			
消火器用	618,000枚	(629,300)	枚
設備用(消火器以外)	165,300枚	(178,000)	枚
計	783,300枚	(807,300)	枚

4 公益事業関係

避難困難者住宅の火災警報器点検奉仕活動

京都市の公的給付事業により避難困難者宅に設置されている火災警報器の点検奉仕活動を実施しました。

令和5年9月15日(金)

京都市内6行政区 避難困難者住宅合計20カ所 正会員 6名参加

5 広報事業関係

(1) 会報「まもり」発行

会報「まもり」第89号を令和5年8月に発行、第90号を令和6年3月に発行しました。

(2) 協会ホームページの更新

協会ホームページの情報が新鮮なものとなるよう、令和5年7月と令和6年2月に更新しました。

6 文化厚生事業関係

研修及び会員相互の親睦を目的に、視察研修を実施予定しました。

令和5年11月7日(火) ナカ工業(株)滋賀工場 会員参加16名

7 その他事業

(1) 業務用図書等の斡旋、頒布

消防設備士受験対策講習会では、(一財)日本消防設備安全センター発行のテキストの注文取次、事務所における頒布の他、「建築消防advice」等の参考図書を斡旋、頒布しました。

(2) 防火・防災基準点検済証(セイフティマーク)、防火・防災優良認定証の頒布

令和6年3月31日現在

※(数字)は前年度実績

防火優良認定証	3(15)	防火基準点検済証	4(8)
防災優良認定証	-(-)	防災基準点検済証	2(2)
防火・防災優良認定証	3(4)	防火・防災基準点検済証	2(-)
		文字プレート	14(13)

(3) 廃棄消火器の処分等

「古い消火器の廃棄処分」や「防火相談」「住宅防火対策」など府民の方々から多く寄せられるご相談について、協会ホームページに関連情報を提供するとともに、会員の皆様方のご協力を頂いております。

8 表彰関係

(1) 令和5年度京都消防設備協会表彰

優良会員表彰	オカモト防災株式会社	岡本 憲明
優良従業員表彰	北山防災株式会社	小釜 恒星
	奥滝電気株式会社	藤本 悟
	春日設備工業株式会社	山田 優
	有限会社宇治消火器店	中江 省一
	岡山電設株式会社	山内 弘志
優良事業所表彰	大春商事株式会社	

(2) 消防設備関係功労者等表彰

令和5年11月2日(木)東京都港区明治記念館で実施された令和5年度消防設備関係功労者等表彰式において、次の方々を受賞されました。

消防庁長官表彰

消防庁長官表彰	株式会社ヤマト商会	横川 幸生
---------	-----------	-------

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰

消防設備保守関係者表彰	株式会社大興電気	木下 博之
消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰	能美防災株式会社	京都 支社

9 会員数

令和6年3月31日現在

正会員	191社(193社)
賛助会員	26社(26社)

貸借対照表

令和6年3月現在

(単位：円)

科目	令和4年度	令和3年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1.流動資産</b>			
現金	416,168	498,832	-82,664
郵便貯金	9,435,483	8,753,483	682,000
京都銀行京都市役所前支店	13,234,806	17,673,995	-4,439,189
定期預金(中信)	9,005,423	9,005,270	153
(現金預金)	32,091,880	35,931,580	-3,839,700
未収/正会員会費収入	36,000	0	36,000
未収/点検済ラベル収入	1,373,525	1,860,000	-486,475
未収/図書等普及事業収入	1,300	0	1,300
未収/通信運搬費	2,834	5,040	-2,206
未収/点検資格者再講習	0	126,720	-126,720
未収/受取広告料	20,000	0	20,000
前払金	512,520	417,220	95,300
貯蔵品	424,841	483,188	-58,347
出資金	500	500	0
<b>【流動資産合計】</b>	<b>34,463,400</b>	<b>38,824,248</b>	<b>-4,360,848</b>
<b>2.固定資産</b>			
(1)基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
<b>【基本財産合計】</b>	<b>3,000,000</b>	<b>3,000,000</b>	<b>0</b>
(2)特定資産			
事業積立定期預金	1,500,096	1,200,072	300,024
<b>【特定資産合計】</b>	<b>1,500,096</b>	<b>1,200,072</b>	<b>300,024</b>
<b>【固定資産合計】</b>	<b>4,500,096</b>	<b>4,200,072</b>	<b>300,024</b>
<b>【資産合計】</b>	<b>38,963,496</b>	<b>43,024,320</b>	<b>-4,060,824</b>

科目	令和4年度	令和3年度	増減
<b>II 負債の部</b>			
<b>1.流動負債</b>			
未払金	915,576	680,732	234,844
未払消費税等	427,000	515,100	-88,100
預り金	453,918	243,297	210,621
未払法人税等	1,197,000	2,142,400	-945,400
<b>【流動負債合計】</b>	<b>2,993,494</b>	<b>3,581,529</b>	<b>-588,035</b>
<b>【負債合計】</b>	<b>2,993,494</b>	<b>3,581,529</b>	<b>-588,035</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>【一般正味財産】</b>	<b>35,970,002</b>	<b>39,442,791</b>	<b>-3,472,789</b>
<b>【正味財産合計】</b>	<b>35,970,002</b>	<b>39,442,791</b>	<b>-3,472,789</b>
<b>【負債及び正味財産合計】</b>	<b>38,963,496</b>	<b>43,024,320</b>	<b>-4,060,824</b>

# 正味財産増減計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	令和5年度	令和4年度	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増益の部</b>			
(1) 経常収益			
【基本財産運用益】	60	60	0
基本財産受取利息	60	60	0
【特定資産運用益】	24	12	12
特定資産受取利息	24	12	12
【受取入会金】	20,000	0	20,000
受取入会金	20,000	0	20,000
【受取会費】	7,534,000	7,572,000	-38,000
正会員受取会費	6,894,000	6,912,000	-18,000
賛助会員受取会費	640,000	660,000	-20,000
【事業収益】	11,203,725	11,262,095	-58,370
消防設備士講習受託収益	7,849,725	7,786,675	63,050
点検資格者講習受託収益	2,269,960	2,312,860	-42,900
点検資格者再講習収益	986,040	1,033,560	-47,520
消防設備士育成事業収益	98,000	129,000	-31,000
【その他事業収益】	20,388,491	22,377,749	-1,989,258
点検済ラベル	20,057,466	21,146,666	-1,089,200
更新手数料	0	705,000	-705,000
登録手数料	10,000	20,000	-10,000
容器弁バルブ類点検済証	15,120	1,500	13,620
図書等普及事業収入益	305,905	504,583	-198,678
【受取補助金等】	292,200	292,200	0
受取研修助成金	292,200	292,200	0
【受取寄付金】	0	80,000	-80,000
受取寄附金	0	80,000	-80,000
【雑収益】	500,423	211,019	289,404
受取利息	349	379	-30
雑収益	420,074	210,640	209,434
受取広告料	80,000	0	80,000
(経常収益計)	39,938,923	41,795,135	-1,856,212
(2) 経常費用			
【事業費】	20,025,193	20,325,190	-299,997
賃金	7,111,804	7,010,426	101,378
退職給付費用	264,000	264,000	0
広報啓発費	277,000	236,900	40,100
消耗品費	57,617	23,062	34,555
賃借料	1,858,510	2,124,798	-266,288
修繕費	52,800	0	52,800
租税公課	890,500	927,400	-36,900
旅費交通費	422,840	315,745	107,095
通信運搬費	700,680	727,132	-26,452
支払手数料	15,717	13,779	1,938
印刷製本費	573,210	508,860	64,350
諸謝金	1,441,801	1,526,091	-84,290
リース料	727,020	727,020	0
保守料	158,413	155,100	3,313
図書等購入費	2,085,230	1,864,303	220,927

科目	令和5年度	令和4年度	増減
点検済証購入費	2,954,969	3,059,062	-104,093
販売図書費	239,187	631,540	-392,353
交際接待費	132,411	137,496	-5,085
理事会等会議費	24,684	23,232	1,452
雑費	36,800	49,244	-12,444
【管理費】	22,189,519	19,189,111	3,000,408
役員報酬	5,340,000	5,230,000	110,000
給料手当	4,622,687	3,310,000	1,312,687
法定福利費	2,247,569	1,867,625	379,944
福利厚生費	53,603	75,303	-21,700
総会費	1,458,101	859,949	598,152
会報発行費	448,800	448,800	0
広報啓発費	56,000	556,000	-500,000
消耗品費	176,039	136,410	39,629
賃借料	2,330,235	2,193,730	136,505
保険料	66,419	64,770	1,649
修繕費	0	59,876	-59,876
租税公課	11,811	66	11,745
減価償却費	0	118,580	-118,580
旅費交通費	1,402,150	1,098,890	303,260
通信運搬費	431,573	390,743	40,830
支払手数料	283,778	16,102	267,676
印刷製本費	385,990	229,900	156,090
諸謝金	93,411	33,411	60,000
顧問料	1,100,000	1,100,000	0
寄付金	50,000	0	50,000
負担金諸会費	211,200	261,200	-50,000
リース料	729,458	616,589	112,869
保守料	248,657	243,396	5,261
交際接待費	342,457	171,065	171,392
理事会等会議費	13,962	21,945	-7,983
新聞図書費	85,019	84,761	258
雑費	600	0	600
(経常費用計)	42,214,712	39,514,301	2,700,411
【当期経常増減額】	-2,275,789	2,280,834	-4,556,623
【雑損失】			
雑損失			
【法人税、住民税及び事業税】	1,197,000	2,142,400	-945,400
法人税、住民税及び事業税	1,197,000	2,142,400	-945,400
(経常外費用計)	1,197,000	2,142,400	-945,400
<b>2. 経常外増減の部</b>			
【一般正味財産増減額】	-3,472,789	138,434	-3,611,223
【当期一般正味財産増減額】	-3,472,789	138,434	-3,611,223
【一般正味財産期首残高】	39,442,791	39,304,357	138,434
【一般正味財産期末残高】	35,970,002	39,442,791	-3,472,789
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
【当期指定正味財産増減額】	-3,472,789	138,434	-3,611,223
【指定正味財産期首残高】	39,442,791	39,304,357	138,434
【指定正味財産期末残高】	35,970,002	39,442,791	-3,472,789
<b>III 正味財産期末残高</b>	35,970,002	39,442,791	-3,472,789

## 令和6年度事業計画(第2号議案関係)

月別	事業	備考
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務監査(22日・火)</li> <li>・4月度 理事会(25日・木)</li> </ul>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1種 消防設備点検資格者 本講習(22日・水~24日・金)</li> <li>・5月度 理事会(16日・木)</li> <li>・第2種 消防設備点検資格者 本講習(29日・水~31日・金)</li> </ul>	受講申請受付 4 / 1 ~ 4 / 15
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1種 消防設備点検資格者 再講習(19日・水)</li> <li>・第2種 消防設備点検資格者 再講習(20日・木)</li> <li>・法令(共通)及び第4類 消防設備士受験対策講習会(26日・水)</li> <li>・第4類 消防設備士受験対策講習会(27日・木)</li> <li>・第6類 消防設備士受験対策講習会(28日・金)</li> <li>・通常総会(11日・火)</li> <li>・6月度 理事会(11日・火)</li> </ul>	※受講申請受付 4 / 17 ~ 4 / 30  ※受講申請受付 5 / 8 ~ 6 / 2
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月度 理事会(25日・木)</li> </ul>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会報「まもり91号」発行</li> <li>・消防用設備等技術研修会(下旬)</li> </ul>	ハートピア京都
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 消防設備士再講習・京都市会場・特殊設備(19日・木)</li> <li>・第1回 消防設備士再講習・京都市会場(20日・水~27日・金)</li> <li>・避難困難者宅火災警報器点検奉仕活動(中旬)</li> <li>・9月度 理事会(19日・木)</li> </ul>	受講申請受付 8 / 1 ~ 8 / 19
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 消防設備士再講習・福知山市会場(10日・木、11日・金)</li> <li>・中間決算監査</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防設備協会会長会議及び安全センター表彰式(1日・金)</li> <li>・視察研修会</li> <li>・11月度 理事会(21日・木)</li> <li>・京都府・消防用設備セミナー(11月28日)</li> </ul>	明治記念会館  ハートピア京都
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検済表示管理委員会(上旬)</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月度 理事会(15日・水)</li> <li>・賀詞交歓会(15日・水)</li> <li>・第2回 消防設備士再講習・京都市会場(28日・火~31日・金)</li> </ul>	ホテルグランヴィア京都 受講申請受付
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回 消防設備士再講習・福知山市会場(13日・木、14日・金)</li> <li>・近畿ブロック消防設備協会連絡協議会(上旬)</li> <li>・北部支部 消防用設備等技術研修会(中旬)</li> </ul>	11 / 29 ~ 12 / 16
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会報「まもり92号」発行</li> <li>・3月度 理事会(27日・木)</li> </ul>	

消防設備士資格試験(第1回) 福知山市 7/14 京都市 7/21

消防設備士資格試験(第2回) 京都市 11/17

消防設備士資格試験(第3回) 京都市 3/9

\*各委員会は別途日程等を計画し実施予定

## 消防関係法令通知コーナー

### 最近の消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

#### 【令和6年2月の通知・通達について】

- 事務連絡 建築物防災週間（令和5年度春季）の実施について（令和6年2月13日）
- 事務連絡 令和6年度消防庁広報施策テーマについて（令和6年2月28日）

#### 【令和6年3月の通知・通達について】

- 事務連絡 消防設備士講習に係る指定講習機関の指定について（情報提供）（令和6年3月1日）
- 消防予第108号 消防用設備等に係る執務資料の送付について（通知）（令和6年3月1日）
- 消防予第109号 「消防用設備等に係る届出等に関する運用について」の一部改正について（令和6年3月1日）
- 消防予第72号 畜舎等に係る基準の特例の細目の一部を改正する件の公布について（令和6年3月13日）
- 消防予第149号 「違反処理標準マニュアル」の改正について（通知）（令和6年3月26日）
- 事務連絡 住宅用火災警報器等の配布モデル事業への協力について（令和6年3月27日）
- 消防消第88号 消防水利の基準の一部改正に係る運用について（令和6年3月27日）
- 消防予第120号 消防法施行規則及び排煙設備に代えて用いることができる必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令等の公布について（令和6年3月29日）
- 消防予第168号 消防用設備等の技術基準や危険物施設の技術基準に関する行政指導指針の策定及び公表の状況等に関する調査（第2回）の結果について（通知）（令和6年3月29日）
- 消防予第156号 「令8区画及び共住区画を貫通する配管等に関する運用について（通知）」の一部改正について（令和6年3月29日）
- 消防予第157号 消防用設備等の試験基準及び点検要領並びに防火対象物点検の点検要領の一部改正について（令和6年3月29日）
- 消防予第158号 消防用設備等に係る通知の改正について（令和6年3月29日）

#### 【令和6年4月の通知・通達について】

- 消防予第162号 児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う児童福祉施設に係る消防法令上の取扱いについて（通知）（令和6年4月1日）
- 事務連絡 消防用設備等の設置に係る金融上の措置について（情報提供）（令和6年4月12日）

#### 【令和6年6月の通知・通達について】

- 事務連絡 文化財の防火対策等に係る文化財部局との連携について（令和6年6月10日）
- 消防情第168号 令和6年3月期建物建築費指数について（令和6年6月24日）
- 消防予第313号 火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に関する状況調査の結果等について（通知）（令和6年6月25日）
- 消防予第322号 改正建築基準法・改正建築物省エネ法の施行日前後における消防同意等事務に関する留意事項等について（通知）（令和6年6月26日）

消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

**総務省消防庁ホームページ**

<http://www.fdma.go.jp/concern/law/notice26.html>

防火基準適合表示制度について

**京都市消防局ホームページ**

<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000166254.html>

# 建築基準法の一部改正を踏まえた令8区画の拡充について

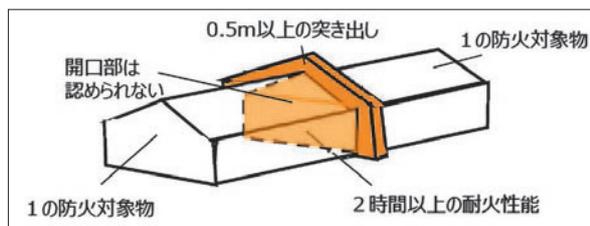
京都市消防局予防部指導課 設備企画担当

消防法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第7号)が令和6年1月17日に公布され、同4月1日に施行がされました。今回の改正は、脱炭素社会の実現に向けた建築物における木材利用の促進を目的とする建築基準法の一部改正により、防火規制に係る別棟みなし規定の創設や建築物の主要構造部に係る防火規制の合理化が行われたことを踏まえ、消防法施行令で定める消防用設備等の設置及び維持の技術上の基準に係る規定の整備が行われたものです。

この中でも、今回は消防法施行令第8条に規定する区画(以下「令8区画」という。)に係る改正内容について取り上げます。

## ◇ 令8区画とは

令8区画とは、消防法施行令第8条に規定する消防法上の別棟みなし規定の基準に適合した区画をいいます。消防用設備等の設置単位は原則として、主に独立した一の建築物を指す「棟」となりますが、消防法施行令第8条は、この原則の例外として規定されているものとなります。棟の中に令8区画が存する場合は、その部分を他の部分と切り離して考え、別個の独立した防火対象物とみなして、設備の基準をかけることとなります。



従前からの令8区画の例

画像出典：令和5年度 総務省消防庁「予防行政のあり方に関する検討会」資料

## ◇ 今回の改正内容

これまで、令8区画は「開口部のない耐火構造の床又は壁で区画されているもの」を条件としていましたが、改正後は①新たに創設された建築基準法上の防火規制に係る別棟みなし基準及び②従前から国の通知※に基づき運用していた渡り廊下等により建築物が接続されている場合における別棟みなし基準についても、令8区画として取り扱うこととされました。

※「消防用設備等の設置単位について」(昭和50年3月5日消防令第26号)

### 【参考】消防法施行令第8条新旧対照表と改正内容の概要

改正後	改正前
<p>第8条 防火対象物が次に掲げる当該防火対象物の部分で区画されているときは、その区画された部分は、この節の規定の適用については、それぞれ別の防火対象物とみなす。</p> <p>1 開口部のない耐火構造(建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造をいう。以下同じ。)の床又は壁</p> <p>2 床、壁その他の建築物の部分又は建築基準法第2条第9号の2口に規定する防火設備(防火戸その他の総務省令で定めるものに限る。)のうち、防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたもの(前号に掲げるものを除く。)</p>	<p>第8条 防火対象物が開口部のない耐火構造(建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造をいう。以下同じ。)の床又は壁で区画されているときは、その区画された部分は、この節の規定の適用については、それぞれ別の防火対象物とみなす。</p>

#### ○ 令第8条第1号(従前からの別棟みなし規定)

→ 従前からの令8区画を踏まえた基準

#### ○ 令第8条第2号(新設の別棟みなし規定)

→ ①新たに創設された建築基準法上の防火規制に係る別棟みなし基準

②国の通知に基づき運用していた渡り廊下等により建築物が接続されている場合における別棟みなし基準

## ◇ 既存の防火対象物への影響について

今回の改正は、従来からの基準を強化するものではなく、建築基準法の改正内容との整合を図ることやこれまで国の通知で示されていた基準の法令上の位置付けを明確にするためのものとなります。よって、既存の防火対象物において消防用設備等の設置単位に係る取扱いが変更となり、新たに消防用設備等が必要となるなどの影響が出るものではありません。

<内容に関するお問い合わせ先>

京都市消防局予防部指導課 設備企画担当 電話番号 075-212-6924

# 協 会 だ よ り

## 令和6年度消防用設備等技術研修の開催

本年度の研修会を次のとおり開催いたします。

- ・開催日時 …… 令和6年8月29日(木) 13:30 ~ 16:30 (受付開始13:00)
- ・会場 …… 京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都  
(京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375)  
※会場に駐車場はございません。
- ・講演 …… 総務省消防庁予防課の職員等による講演を予定しています
- ・対象者 …… 一般社団法人京都消防設備協会会員及び京都府下消防職員等

## 会員の入会について

(令和6年2月~同6月末)

### 入会正会員

5月17日	おとくにプロテクションズ	井上 淳介	乙訓町
-------	--------------	-------	-----

### 入会賛助会員

4月 1日	(株)大阪ガスファシリティーズ 京滋事業センター	永井 正博	下京区
4月 1日	セコム(株)テクノ事業部近畿支店	井上 雅智	南区
4月15日	京都駅ビル開発(株)	若葉 真丈	下京区

# 行政短 信

令和6年4月の定期異動にともない、京都府内の消防機関幹部の人事異動がありましたので紹介させていただきます。



京都市消防局 消防局長  
**名畑 徹 氏**



綾部市消防本部 消防長  
**塩見 幸作 氏**



乙訓消防組合消防本部 消防長  
**浅田 太 氏**



京田辺市消防本部 消防長  
**堀口 博司 氏**



精華町消防本部 消防長  
**荒深 廣一 氏**

## 編集後記

「まもり」91号をお届けいたします。

昨年5月の新型コロナウイルスの感染症区分が5類に移行され、当協会につきましても徐々に、これまでどおりの運営とし、本年6月11日に通常総会及び多くのご来賓のご臨席のもと懇親会を開催いたしました。改めて、多くの皆様方のご協力、ご支援に感謝申し上げます。

記録的な円安の影響もあり、昨年来、コロナ禍以前に相当するインパウンドにより、各地の観光地も大変な賑わいを見せ、様々な都市・地方で活況を呈しています。一方でオーバーツーリズムの課題も指摘され、観光と日常生活の共生が問われています。

今回表紙を飾らせていただいた舞鶴市の「金剛院塔婆（三重塔）」も約1000年前に起源を持つ建造物で、先人の努力による再建、保存の賜物として、その姿が当時のままに伝えられています。広く海外の方々にも、この貴重な京都の文化財をゆったりとご鑑賞いただき、日本の文化を伝承していただければと感じております。

これからも皆様に役立つ最新情報を発信し、より良い誌面づくりに努めてまいりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続くようですが、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

総務委員長 **横川 幸生**

レストランや施設も充実ワンランク上のひとときを

至福の寛ぎが、京の玄関口のすぐそばに。



JR  
京都駅  
直結



ホテルグランヴィア京都

ホテル最新情報・  
お得情報は  
公式サイトで公開中!

【ご予約・お問い合わせ】

TEL.075-344-8888

ホテルグランヴィア京都



京都駅  
八条口より南へ  
徒歩 2分



ホテルヴィスキオ京都

ホテル最新情報・  
お得情報は  
公式サイトで公開中!

【ご予約・お問い合わせ】

TEL.075-280-1111

ホテルヴィスキオ京都



BRIDGEHILL®

WE SIMPLY BLOCK FIRE

ファイヤーブランケットシリーズ



特徴 1

EV火災やバッテリー火災にも対応  
最強の耐熱素材

特徴 2

水や消火剤は不要

特徴 3

広げて覆うだけ  
シンプル&スピーディー



ヨネ株式会社

PR動画



ヨネ株式会社  
会社HP



京都本社

〒604-8441

京都市中京区西ノ京西中合町 23

TEL : 075-821-1185

共通メールアドレス

東京支店

〒130-0024

東京都墨田区菊川 1-14-7

TEL : 03-3634-6611

yone-co@yone-co.jp